

○議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成28年7月下田市議会臨時会  
は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりであり  
ますので、ご承知願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、8番 鈴木 敬君、9  
番 伊藤英雄君の両名を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、ニューポート親善訪問について申し上げます。

7月12日から7月19日までの8日間、下田市と国際姉妹都市でありますニューポート市の  
第33回黒船祭に参加するため、副議長を団長として13名の参加者で渡米をいたしました。

ニューポート市では、黒船祭式典への参加を初め、姉妹都市の交流会等の行事にも参加し、  
両市の親善と友好を深めてまいりました。

次に、要望活動について申し上げます。

7月21日、伊豆縦貫自動車道天城峠道路及びアクセス道路網建設促進期成同盟会の要望活動が実施され、国土交通省及び財務省等へ私が関係市町の方々と出席をいたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

7月16日、水師提督ペリー上陸記念式典が横須賀市で挙行され、私が出席をいたしました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

7月12日、東京都荒川区議会の文教・子育て支援委員会の議員8名と教育委員会関係者により、委員会の区外所管施設の調査に伴う表敬訪問がございました。

次に、市長より、車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分事件の報告があり、議席配付してありますので、ご覧ください。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（高橋智江君）朗読いたします。

下総庶第121号。平成28年7月27日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成28年7月下田市議会臨時会議案の送付について。

平成28年7月27日招集の平成28年7月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、  
議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第2号）。

下総庶第122号。平成28年7月27日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成28年7月下田市議会臨時会説明員について。

平成28年7月27日招集の平成28年7月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 福井祐輔、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 土屋悦子、企画財政課長 井上 均、総務課長 稲葉一三雄、教育委員会学校教育課長 峯岸 勉、教育委員会生涯学習課長 河井長美、地域防災課長 黒田幸雄、税務課長 日吉由起美、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 永井

達彦、福祉事務所長 楠山賢佐、建設課長 鈴木芳紀、上下水道課長 日吉金吾、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎市長就任挨拶

○議長（森 温繁君） 本臨時会は、福井市長就任後初めての議会であります。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

〔市長 福井祐輔君登壇〕

○市長（福井祐輔君） 就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私は、下田市の将来に対して、非常に今憂いを持っております。現状を鑑みるに、全ての指数が右肩下がりでありまして、ここで有効な手だてを打たないと下田は本当に沈んでいくんじゃないかというふうな、大きな憂慮を持っております。そのためには私は、能動的な施策を講じていきたいというふうに考えております。

まず第1点は、観光業の振興でございます。観光業は下田の基幹産業でございまして、これの復活がなければ下田の将来はないというふうにも考えております。そのために、下田の資源を外に徹底的にアピールをする、そしてさまざまな産業と、そして活動と連携した観光をつくっていきたいというふうに考えております。

次に必要なのは、人口減対策でございます。そのためには、まず雇用機会の創出が大切であります。次に、子育て支援を充実する。そして医療の充実、教育の充実、スポーツの振興、郷土愛を持たせること。こういうことを重点に施策を進めていきたいというふうに思います。

3点目には、防災・減災対策でございます。これは、下田市存続のための大きな基盤でございます。「後顧の憂い」、あるいは「備えあれば憂いなし」、そういうふうな体制に持っていきたいというふうに考えております。

これらの施策を推進するに当たりましては、議員の皆様とこれから切磋琢磨して、いい政策を打ち出すということにご協力をいただきたいというふうに思います。

また、最後には、小異を捨ててお互いに大同につくということも必要であろうというふうに考えております。

これからも皆様の協力をいただくよう切にお願いして、ご挨拶させていただきます。

よろしく申し上げます。（拍手）

---

◎議第61号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） おはようございます。

それでは、議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明させていただきます。

お手数ですが、議案件名簿の1ページをお開き願います。

この議案は、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標「下田の未来につながる人づくり」としまして、子供を増やし、自然減を抑制するため、安心して子育てができるよう、切れ目のない子育て支援サービスの充実を図るため、具体的な事業としまして、子ども医療費の助成に関する事業項目を推進するものであります。

下田市の子ども医療費助成制度につきましては、小学生以上は入院・通院ともに一部自己負担金があるものを、今回、入院時の食事療養費助成も合わせて実施することで自己負担金を無料とし、子ども医療費の助成制度を充実させるため、別紙のとおり一部改正をさせていただくものでございます。

提案理由は、入院または通院医療費及び入院時食事療養費に係る自己負担を無料とするため、所要の改正を行うものであります。

次の2ページをお開き願います。

それでは、下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明をさせていただきます。

下田市における現行の子ども医療費の助成は、小学生、中学生入院1日につき500円、通院1回につき500円の一部負担、入院時食事療養費助成についてはなしとなっております。この自己負担金をお願いする一方で、病院等の医療機関に支払う医療費の自己負担相当額年額700万円を子育て支援基金として積み立てを行い、子育て支援関係事業に活用することで進んでまいりました。

経過につきましては、平成22年3月定例議会におきまして、下田市乳幼児医療費の助成に

関する条例の一部を改正する条例の制定の議決をいただきましたが、その際、全体の用語を「乳幼児」から「子ども」に改めるとともに、医療費の対象年齢を拡大するため、就学前の乳幼児から中学3年生に拡大し、ただし、自己負担金として、小中学生は入院1日500円、通院1回500円の負担を規定したものでございます。

本臨時議会でのこの一部改正条例の提案につきましては、下田市においても少子化が進み、子ども子育ての施策が求められている中、この一部改正条例により子ども医療費の助成の充実を図ることで、その保護者の負担の軽減を図るとともに、子供の養育と治療を促進し、もってその健やかな成長に寄与することを目的としまして、施策を推進するものであります。

それでは、条例関係等説明資料の1、2ページをお開き願います。

左が改正前、右が改正後となっております。

第2条、定義中、2号改正前「乳幼児 出生の日から満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。」を削除し、以降の号を繰り上げるものであります。

改正前第6条、自己負担金の額については、削除するものであります。

第7条、助成の額中、改正前の「前条に規定する自己負担金の額及び」を削り、「控除して得た額とし、」を「控除して得た額及び」に改め、「入院時食事療養標準負担額は対象としない。」を「入院時食事療養標準負担額とする。」に改めるものであります。

なお、改正前第8条「助成の方法」を改正後第7条とし、第9条、助成の制限から第12条、委任までを1条ずつ繰り上げるものであります。

議案件名簿の2ページの附則にお戻りいただきまして、この条例は平成28年10月1日から施行するものでございます。この施行日についてでございますが、無料化の制度導入を図る上で、現在の子ども医療費受給者証の更新日が10月1日である点、またその関連事務作業並びに事務経費の負担の軽減、病院や医療機関、保護者等に対する広報の点などを考慮しまして、施行日を10月1日とするものでございます。

以上、雑駁な説明でございますが、議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

11番、増田君。

○11番（増田 清君） この制度は、国においてもこの制度にすると交付金が減額されるん

じゃないかと、そういう意味合いからなかなかやはりこの無料化というのが難しかったわけですが、今後これを無料化することによって、国の交付税の減額というのがあり得るのかないのか。メディアでは、国では交付金は減らさないというような記事が新聞等で載っておりますけれども、これを、どうなのかその確認をしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） 今の現時点での状況ということはわかりませんが、マスコミ等、新聞等の報道によりまして、今のご質問のほうは、国民健康保険等に対する助成の部分でそれが対象外になっている点でというふうな質問だと思いますけれども、その見直しについては話し合いが進んでいるというふうな状況でございます。

制度上につきましては、子ども医療費の助成の制度を推進するために、国としても国民健康保険に基づく調整交付金等の減額については検討を進めているというふうな情報を得ているというふうな状況であります。ですので、制度を導入しましたからといってすぐさま影響が出るというものではないというふうに考えております。

以上でございます。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

13番、沢登君。

○13番（沢登英信君） 23年のこの3月の改正時点から中学3年生まで拡大したということですが、このときから本当の意味でのこの無料化をすべきだと、こう発言を、私は長い間してまいりました。やっとこの福井市政になって、子どもの医療費が無料化されると。大変そういう意味では評価をしたいと、感謝をしたいと、こう思うわけです。しかし、西伊豆町におきましては、ご案内のように、高校生まで医療費が無料だと。こういう制度が同じ賀茂郡下でも進んでいるところはあるわけです。ぜひともそういう意味では、子供の貧困対策、健康を守るという点からも、この医療費の500円、それから入院の食事の負担金の500円にとどまらず、さらに制度を充実したものに進めていっていただきたいと、まず評価と要望をしたいと思うわけです。

そして、何よりも今、子供たちの口腔という、歯が溶けてしまうといいますが、虫歯で。そういう子供が大変増えているという記事が出ているわけですね。それも、なかなか歯医者に行けないというのも、この親御さんが持っている時間的な問題とかこの医療費の問題とか

が話題になっていようかと思うわけです。そうしますと、この医療費を無料にし、入院費を無料にすることによって、子供たちのどういうこの種類の病気に対応できるような仕組みになるのか、そこら辺の検討がされているのかどうか、1点お尋ねをしたいということであり  
ます。

それから、医療費のほうは、大体500円分が700万円である。そうしますと、入院の食事代のほうが500万程度か、こういうぐあいに推測をするわけでございますけれども、入院の食事代、入院のこの病名というんでしょうか。子供たちの多く罹患している病名はどのようなものが多いのか、こういう点の分析をしてあればお聞かせをいただきたいと思  
います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） まず、要望の高校生に対象年齢を広げるという件でござい  
ますけれども、県下では西伊豆町、また御殿場、御前崎等について、対象を広げているところ  
があるわけですが、あくまでも財政的な面もござい  
ますし、県費のこの医療費の対象  
年齢が中学生までということになっておりますので、高校生まで広げるとその対象の3分の  
1の補助が来ないということもあります。この辺については、今後の状況なりを踏まえなが  
ら検討していきたいというふうに思っております。

それから、入院時の食事療養費の部分ですけれども、おおよそ年額の中で標準の負担額と  
しましては、平成24年から27年度の間の中で約24万円ぐらいのものとなっております。年額  
でそのぐらいの負担が増えるということでもありますので、それは標準額の負担の部分の入院  
の日数によりますので、それについては、入院が多い場合もあれば少ない場合もありますの  
で、そういうふうな対応になるかと思  
います。

また、結局、医療費の病院のその種目というか、病名のものということについては、こち  
らのほうでは特に把握はしておりませんので、あくまでも保険費医療でかかる部分の請求に  
対して負担をするということですので、難病医療等なりで別の部分の公費の負担があるもの  
については、そちらのほうで行いますけれども、一般的な保険診療でかかる部分、また保険  
診療になるものについての対象というふうにお考えいただければと思  
います。

また、最後の病名等ということなんですけれども、その辺についてはこちらのほうでは保  
険診療としての請求の部分の額としかわかりませんので、内容については把握しておりませ  
ん。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 13番、沢登君。

○13番（沢登英信君） わかりました。

要望して終わりたいと思いますが、増田議員も質問されていましたが、これは各自治体でそれぞれ進めてきていますので、ぜひとも国の制度としてこういう医療費の制度をきっちり国に求めていくと、こういうことで行動を起こしていただきたいと要望して終わりたいと思います。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

1番、進士為雄君。

○1番（進士為雄君） 2つほど質問させていただきたいと思いますが、今回は臨時議会ということで、今、こういう料金の改定というんですか、負担金の改定みたいな話があります。なぜこの臨時議会で上程しなければいけなかったのかということがちょっと私には理解し切れないもんですから、その辺のところの説明を願いたいのと、もう一つは、負担金、私は、行政の仕事の中での執行には、1つは受益者負担金というものが原則にあると。もう1つは、税の配分の中でそれをどう補っていくかと、そういう中での行政の執行というのはあると思っています。

そういう中で、人口減の中で、先ほども市長のほうでおっしゃられましたけれども、人口減はなかなか厳しい話で、みんな右肩上がりの時代からもう昭和50年ぐらいから下田は人口減になり、税収のほうも人口減に伴って減ってきているという状態でございます。その中で、今後、地方創生の中でも、20年後には1万5,000人になるだろう、で、下田の目標人口は1万2,000人とかというお話もありました中で、それを考えますと、まだまだまちの経済活動は小さくなるということになれば、税収も少なくなるわけですね。そういう中で、子育て支援の中で無料化というのは確かに一つの有効な手だてだったと思いますけれども、この子育て支援の中には、ほかにも西伊豆とかほかの地区ではやっておられるのは授業料とか給食費とか、そういうことの無料化の方向も見えておるわけですが、そういう形で無料化すると一見いいように見えますけれども、あの料金の中にはさまざまな料金があり、一番私が危惧しているのは、1万5,000人になったときの水道会計とか下水道会計をどういうふうにやりくりするのか。水は市民全員が使うわけですから、それが水道会計という形を上げるといような中ですと、経済活動のほうにも支障を来すようなこともあろうかと思う。

そういうことを考えていきますと、料金、いろんな例えば窓口業務であれ、いろんなところで料金があろうかと思っています。それと、先ほど市長のほうで言われました能動的な事業を



これから展開していきたいと。それにもやはり予算が要るわけですね。そうなってきたときに、こういう言い方はちょっと当てはまらないかもわかりませんが、こう一つ一つ場当たりに無料だというふうにやっていきますと、最終的にはそういう能動的な事業に対しての税の配分がなかなか削られてきて、今思われるような能動的な事業がなかなか難しくなるんだらうと。そういう面では、やはり料金の中を上げていってもいいものの中にはあろうかと思う。で、そういうふうな考え方を持って、やはり一つの料金というか、こういう負担金も含めて考えなきゃいけないんじゃないかと思う。そういう面では、今回、ここの1つだけそういう全体的な考え方があってこれを出してきたのかどうか。今後、そういう面では、そういうものを考えの中に入れてその方向性をある程度つけておいて、さまざまな料金の改正をするというような考え方があるのかどうか。その2点をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうからまず答弁させていただきます。

今回の予算につきまして、まずまち・ひと・しごと総合戦略の中から各種各課のほうの意向を確認してみました。全てが整わなければできないという考え方も1つにはございますが、できるところから1つずつ前向きに行うことも必要だと考えております。特に、今回の子ども医療費につきましては、1月5回以上の通院につきましては県の補助、依存財源が上手に使えることがございますので、こちらのほうから優先して行うという形で、今回上程させていただきました。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） 答弁漏れがちょっとございまして、申しわけございません。

進士議員のご指摘のとおり、将来の人口減少を見据えた受益者負担、こちらのあり方については、今後方向性を確認することは大変大切なことだというふうに存じております。今後内部で検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 1番、進士君。

○1番（進士為雄君） 最初の質問のこの時期という話ですよ。ほかの賀茂郡のところは皆さん無料化というか、500円という枠はもうないんだらうと思いますけれども、当然そう考えますと、年度当初からスタートすべきことじゃなかったのか。で、ここへ来てちょっと本

当臨時議会ですから、できるところからそのあれが整ったということであれば理解もしますが、ほかの賀茂郡の市町村からすればもっと前からやっておられたというようなことを考えていきますと、少し理解しづらいようなところもありますけれども、あともう一つです、先ほどの受益者負担等の考えというのは、これからじゃ検討するというお答えでよろしいですか。わかりました。じゃ、もうちょっとその辺のところをご説明願えればと。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） 子ども医療費の助成に関しましては、県下の中でも、特に東部の子育て支援なりが進んでおります長泉町、また伊豆の国市、三島市、熱海市等で無料化というのが導入されております。なぜこの時期かということになりますと、まず東伊豆町さんが今年の4月から子ども医療費の無料化したという点も、賀茂地域の中の医療なり福祉の水準を保つという面で大きいというふうに考えております。これはなぜかといいますと、地域の中で病院等かかるに当たって、例えば三島と例えば長泉町さんなりに近隣しているところで病院にかかる場合、長泉町のほうは無料だけれども例えば三島のほうは負担がかかるというふうなことの差がありますと、ある程度の地域がそういう施策を推進していますと、その中での結局どちらの住居を選んだり、どちらの場所を選んだりというふうな点と、また給付の水準をある程度保つということもありますので、そういう面でのこの時期になったということでもあります。

また、施行日につきましても、先ほどご説明しましたように、10月1日がこの子ども医療費の受給者証の更新日になっております。これを新年度で以後今回の臨時議会で出さない場合、どういうパターンがかかるかということをお政策会議の中でもちょっと話をしたわけですが、そうしますと来年の4月以降の1日になりますと、年齢が乳幼児が小学生に上がる、小学生が中学生に上がるという部分での医療費の更新の事務の経費等郵便料の負担の部分、またはそういうものを軽減させるためには来年の10月1日ということになりますので、そういう面では、できるだけ早くやるためには臨時会の中でお願いしたいというのが担当課のほうの考えでございます。

○議長（森 温繁君） いいですか。

市長どうぞ。

○市長（福井祐輔君） 先ほど議員の質問で、受益者負担のポリシーについてどう考えるかということだというふうに思いますが、議員仰せのとおり、将来歳入の見込みが非常に難しいということも考えられますので、そういうその実情、将来の推移を勘案して、また、会計の

性質もあると思うんですね、一般会計、特別会計、また公営企業のその収支の関係がござい  
ます。そういうことも総合的に考えながら将来の施策を考えていきたいというふうに考えて  
おります。よろしいですか。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第61号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

---

#### ◎議第62号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算  
（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算  
（第2号）についてご説明を申し上げます。

浅黄色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

今回の補正につきましては、議第61号 子ども医療費の助成に関する条例の一部改正に対  
応するため及び助成採択を受けました事業のうち、整備の関係で今回補正を必要とする事業  
をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

平成28年度下田市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1  
条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出  
それぞれ128万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ94億8,026万4,000円と  
するものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入  
歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページ  
から5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要によりご  
説明を申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

地域防災課関係、20款4項4目21節雑入75万2,000円の増額は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員安全装備品整備等助成金で、反射チョッキ整備に対し助成採択されたもので、助成率は1,000円以上10分の10でございます。

なお、本助成金の完了報告が12月初旬厳守となっておりますことから、今回の補正予算で歳入歳出をお願いするものでございます。

続きまして、福祉事務所関係、15款2項2目3節県費・児童福祉費補助金53万3,000円の増額は、議第61号 子ども医療費の助成に関する条例の一部改正により、平成28年10月診療分より小学生から中学生までの入院と通院の自己負担金を無料化にすることに伴います一部子ども医療費県補助金の増でございます。

静岡県では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の早期治療を促すため、子供の医療費助成に対しましては、入院1日500円、こちらが月4回まで、入院は1日500円、通院につきましては、1回500円月4回までの自己負担以外に対し、本市では3分の1の補助を受けております。このたびの通院月5回以上の500円の自己負担無料化分及び小学生から中学生の自己負担無料化に伴います医療費増加分の県補助金を増額するものでございます。

なお、平成29年1月診療分までが28年度における歳出となりますことから、実質4カ月分の増額補正となります。

次に、歳出でございます。

補正予算の概要4ページ、5ページをお開きください。

企画財政課関係、12款1項1目予備費106万8,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

地域防災課関係、8款1項2目5810消防団活動推進事業75万3,000円の増額は、消耗品で、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成によりまして、反射チョッキを整備するものでございます。

福祉事務所関係、3款3項1目1451在宅児童援護事業400万円の増額は、子ども医療費で平成28年10月から平成29年1月診療分までの小学生から中学生の自己負担無料化に伴う入院及び通院医療費の増額分を補正するものでございます。

3款3項10目1730子育て支援基金240万円の減額は、子育て支援基金積立金で、子育て支援基金には子ども医療費の自己負担相当年額700万円を一般財源により積み立てしていましたが、平成28年10月診療分より小学生及び中学生の自己負担無料化に伴い、4カ月分相当を調整するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第62号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

ここで午後2時まで休憩いたします。

なお、休憩中に総務文教委員会の開催をお願いいたします。

午前10時40分休憩

午後 2時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

#### ◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 日程により総務文教委員会に付託いたしました議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第2号）、以上2件を一括議題といたします。

これより総務文教委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について、報告を求めます。土屋 忍君の報告を求めます。

10番、土屋 忍君。

〔総務文教常任委員長 土屋 忍君登壇〕

○総務文教常任委員長（土屋 忍君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

#### 記

##### 1. 議案の名称

1) 議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

2) 議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第2号）。

## 2. 審査の経過

7月27日、第1委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上企画財政課長、黒田地域防災課長、楠山福祉事務所長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

## 3. 決定及びその理由

1) 議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第2号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論・採決を行います。

議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第61号 下田市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第62号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第2号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

---

○議長（森 温繁君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成28年7月下田市議会臨時会を閉会いたします。

なお、各派代表者会議を2時15分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集のほどよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時 5分閉会